



「3回回収日の日数について」



30代・女性

燃えるゴミの日の回収が週1回と少ないです。子どもがたくさんいて、おむつをしている子もいるので、ゴミがたくさんです。

釧路からの転入ですが、釧路では週2回あり、仮に出し忘れがあっても次の収集日に出せましたが、白糠では出し忘れをすると1週間後…。しかも、子どもが多い分ゴ

お答えします

ミは、たくさんです。我が家では、1番大きい袋で毎週4袋出しています。子育てを推しているのであれば、ゴミの回収回数を増してほしいです。もっと言うと、資源ゴミに袋をたくさん使用しないといけないので、負担も大きいです。検討していただけたら助かります。

本町のゴミの分別は、平成7年5月より「可燃ゴミ」、「燃えないゴミ・大型ゴミ」、「アルミ缶」、「スチール缶」、「特殊ゴミ」の5分別で排出、回収、処理をスタートし、ゴミの減量化や資源の有効活用を進めてきました。

また、ゴミの有料化は、平成15年7月から「徹底した分別の促進」、「ゴミの減量化」、「ゴミ処理費用負担の公平化」、「ゴミ処理費用に係る町負担の軽減」を目的にこれまで無料で配布していたゴミ袋を有料とし、「燃えるゴミ」、「燃えないゴミ」、「特殊ゴミ」の指定ゴミ袋は、「ゴミの処理費を含んだ指定ゴミ袋代金」、「ア

ルミ缶」と「スチール缶」の指定袋につきましては、リサイクルを推進する観点から処理費用を含まない形で「指定ゴミ袋の代金のみ」とさせていただき販売しております。

これまで町民の皆さまには、それぞれ指定ゴミ袋を購入いただき、分別の徹底や資源化の推進、環境への負荷を軽減するため、ご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

ゴミの分別方法、回収回数、袋の大きさ等についてのさまざまなご意見につきましては、その都度「白糠町廃棄物減量等推進審議会」にお諮りし、ご審議をいただきながら、町民皆さまのご意見を最大限取り入れた中で、現在の体制に至っております。

ご意見いただきました「可燃ゴミの回収回数」および「資源ゴミ用指定袋の負担」につきましては、町といたしましても回収回数を週1回よりも週2回、資源ゴミの袋を無料とした方が、利便性や負担が軽減することは、理解しておりますが、一方で収集体制の確保や運営経費なども含め、総合的な検

討が必要となりますことから、本町では、ゴミ処理に関する重要事項については、原則、審議会に諮りご審議いただくこととしております。

このたびのご意見は、今後のごみ収集体制等を検討する際の貴重なご意見とし審議会へ報告させていただきます。

町外から転入いただき、これまでお住まいだった自治体との制度の違いによりご不便をお掛けしておりますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、収集日にごみを出せなかった場合や、ゴミの持ち込みが必要な場合には、白糠町クリーンセンターへ直接搬入いただくことも可能ですのでご利用ください。

〈町民サービス課〉